令和5年度 第1回 静岡県地域福祉支援計画評価委員会 議事内容

日時	令和5年9月12日(火) 10時30分~12時00分
場所	別館2階第3会議室(オンライン併用)
出席者	〈委員〉 (五十音順・敬称略) ・稲垣 康次 ・岩倉 睦弘 ・五味 響子 ・竹内 浩視 ・中島 修 ・中村 彰男 ・松田 智 ・諸田 嘉人 〈事務局〉 ・福祉長寿局長 勝岡聖子 ・ 福祉長寿政策課長 鈴木立子 ・地域福祉課長 宮島真美 ・ 介護保険課長 加藤克寿 ・こども家庭課長 村松規雄 ・ 障害福祉課室長 大石晴康 ・ 県民生活課長 望月希世美
議事	(1) 副委員長の指名(2) 静岡県地域福祉支援計画の進捗評価(3) 静岡県地域福祉支援計画の中間見直し 骨子案(4) 成果指標の見直し(案)
議事内容	下記のとおり

(1) 副委員長の指名

要綱に基づき、副委員長に松田委員を委員長が指名。

(2) 静岡県地域福祉支援計画の進捗評価

(諸田委員)

- ・「県立高等学校のうち保育・介護体験を実施している学校の割合」については、学校側のコロナ に対する考え方がコロナ前と比べて変わってきた。障害理解のためには、施設に来て実際に触 れ合って理解いただきたいが、オンラインの取組が増えている。数値目標に関しては障害分野 だけの改善だけでは進まないので、教育機関の現状も把握しながら、よりよい方向性を確認する必要がある。
- ・「自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合」については、重層的支援体制整備 事業の中に参加支援があり、分野を横断した共生の居場所を作っていくことが大切。 そのような中、障害、高齢、認知症などの相互理解がないと進まず、居場所を新たに作るのは難 しいと現場でも感じる。今ある社会資源や居場所について、いかに考え方を変えながら居心地 のいい場所にしていくかを改めて周知していく必要があり、目標達成に向けて議論願いたい。
- ・「社会福祉人材センターにおける就職者数」において、人材雇用の手段として有料職業紹介があり、現場では費用負担が発生して支出増に繋がっている。そのような中、福祉人材センター、ハローワークなどの機能を強化しないと明確な人材確保は進まない。今一度、福祉人材センターの活用、ハローワークの効率的機能といったことを含め、県から働きかけながら、そもそもの機能を果たしていくという原点を見直した方がいいのではないか。

(委員長)

- ・人材育成確保は都道府県の役割であり、地域福祉支援計画で、大事に考えていく必要がある。
- ・共生の居場所作りで、バリアフリーやユニバーサルデザインに関する数値は高く、高評価と言える。一方で、見えにくい知的障害、精神疾患といったものについてはまた考えていく必要がある。
- ・静岡県は福祉教育に先進的に取り組んでいるが、自分は全国福祉教育推進委員会の委員であり、 コロナ禍においてどのように体験学習をするか議論をした。コロナ禍に福祉教育を体験してい る場合ではないという意見もあった一方で、全国社会福祉協議会では福祉教育推進員を毎年400 名養成し、逆にコロナ禍だからこそ福祉教育に力を入れてきた。体験学習を重視した取組が戻 ってきている印象はあるが、福祉の現場から見ると、体験学習をオンライン等に代替していく ところが出てきたかもしれない。このあたり、県としてどのように見ているか。

(事務局)

- ・「県立高校における介護の体験を実施している学校の割合」で、コロナの関係で対面での接触を 避ける中で、現場での体験が遠ざかっているところはあるかと思う。県としても、幹部職員が教 育委員会とも、連携を取りながら進めることが重要で、意見交換会をしているので、委員の御指 摘の件についても共有しながら、改善を進めてまいりたい。また我々としても、介護職の担い手 となる子供たちに介護の魅力を理解してもらうことが重要だと思うので、体験型の学習も横展 開しながら進めたい。
- ・人材センターの就職の関係で、国の動向については我々も注視しながら進めたいが、ご指摘の あった有料職業紹介の問題も、いろいろご意見を伺っている。時間外の対応等は人材センター とも協議しながら、環境整備を進めてまいりたい。
- ・共生型サービスではふじのくに型福祉サービスを進めている。ただ、高齢者の介護をしてる人にとって障害者の介護をすることが難しかったりとか、ご指摘の通り、理解が難しいが、認知症のサポーターを養成する等理解を進めていき、周知を図っていきたい。

(諸田委員)

・福祉サービスで、これまで障害者、高齢者、子供など限定的だったものを汎用的に利用できるよう工夫して、社会資源を有効活用する視点を持たないと、居場所の推進は進まない。重層的支援体制の参加支援をどのように実現していくかとも関連してくる。どのような支援をしていくか具体的な実践を積みながら、成功事例を共有して、みんなが社会に少しずつ出ていける地域を作っていければと思っている。

(委員長)

・重層的支援体制整備事業における絡む参加支援は非常に重要で、地域福祉支援計画においても 関わってくる。福祉人材確保で補足すると、今有料職業紹介所が、全福祉人材のマッチング実績 で約3割から4割を占めている。有料職業紹介所が存在感を示すようになってくると、福祉現 場の採用の負担が大きくなり、この辺りは真剣に考える必要がある。

(竹内委員)

- ・医療従事者の確保も非常に厳しい状況で、看護師はじめ有料職業紹介のキックバックは大きな 問題になっている。
- ・「県内の乗降客数 2,000 人/日以上の鉄道駅のユニバーサルデザイン化の割合」について、コロナで乗降客数が減少し対象駅数が変わるとあるが、地方では少子化が進み高校等の統廃合も進

んでいる。高校が一つ集約されただけで乗降客数も変わるから、人口減少も考えながら、対象 人数や駅の数の考え方は検討していく必要がある。

・「成年後見制度の利用促進研修」について、コロナで集合研修から配信受講にしたことは良い取組であり、普及という目的を考えれば、配信を含めたトータルの受講者数としてもいいと思う。

(事務局)

- ・「県内の乗降客数 2000 人/日以上の鉄道駅のユニバーサルデザイン化の割合」は、誠に申し訳ないが担当課の地域交通課が出席していないため、ご意見を担当課に伝えて、対応を検討する。
- ・成年後見制度利用促進研修の参加人数について、取組の方向性では、令和4年度の実態を示した。基準値の令和元年度は、対面研修の数字で、現在の計画の比較のために442人という、リアルで視聴もしくは対面で参加した人数を明確にした。今後基準値は、関係機関と調整しながら検討する。

(委員長)

・コロナ以降は配信受講が一般化しているので、全体の数字に振り替えてもいいと思う。

(松田委員)

はないか。

- ・本日欠席の見野委員から伝えてほしいと承ったので申し上げる。 最近、地域福祉に関わる政策が制度化、法制化されている。孤独・孤立対策推進法、認知症基本 法ができ、障害者関係の法律も改正され、社会福祉法に重層的支援体制が位置づけられた。その 中で「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合」を進めていくべきで
- ・「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」「心のユニバーサルデザイン を促進する行動の実施回数」は本当に大切なことである。より進めていくために、これをパー センテージにするのかについては、また考えていただきたい。

(事務局)

・「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合」に関しては、まず包括的支援体制を市町で整えるよう、アドバイザー派遣、連携職員の研修といった支援を進めている。 障害者、児童の部局等々も連携して、誰ひとり取り残さない社会を作っていくよう政策を進めたい。

(稲垣委員)

- ・次期計画に向けて今から準備していくことがあると思う。例えば災害では避難行動要支援者、 孤独孤立では重層的支援体制のアウトリーチ、ヤングケアラーや不登校では重層的支援体制の 多機関協働が大切になってくる。
- ・「包括的相談支援体制の整備を行った市町数」「避難行動要支援者避難支援計画の策定」は、現時点ではこれでいいと思うが、重層的支援を実効性あるものにするためには、次期計画で多機関協働会議やアウトリーチがどこまで進んだか落とし込むことが必要になる。避難行動要支援者も、日常からどのように要配慮者の安否確認の仕組みを作っていくかがゴールになるので、計画作成後にどれくらい訓練等で活用されたかを落とし込んでいく必要がある。ヤングケアラーでは、教育現場で生徒の伴走支援をしたものを、福祉部門の多機関協働でどのように支援プランや進捗を図っていくかが重要。
- ・認知症基本法の制定では、認知症当事者がどれだけ社会参加したか確認するなど。あと、通いの場は今回は共生の地域づくりに位置づけられているが、事業目的からすると介護予防事業である。「通いの場の設置数」では、1ヶ月に1回の会を通いの場として位置づけていいものかどう

か。地域福祉と介護保険事業を一体的に進めていく上でも、何をもって通いの場と言うのか、今の段階から次期計画に向けて研究していく必要がある。

(委員長)

・コロナ以降、孤独孤立、フレイルや認知症への関心は非常に高まっていると思う。ヤングケアラーを取り上げるにしても、地域包括支援センターや社協が、認知症サポーターの養成講座で学校に入ったりしていたと思う。こういう動きとヤングケアラーの問題をどうリンクさせるか今までやってきたこととどう絡めるか、通いの場も、生活支援体制整備事業とどうリンクさせるかの大事なご指摘をいただいた。

(事務局)

・包括的相談支援体制は、まずどれだけの市町で整えているかという話になっている。これから 実際に実効性があるとして、アウトリーチ、多機関協働等の実施という指標を、検討していく ことは大変重要だと考えている。また、認知症の方の社会参加の状況、通いの場の考え方も、次 期計画を踏まえて、見直しの中で検討を加えていきたい。通いの場については、月1回以上の 活動を行っていること、運営主体が住民にあること、市町が介護予防に資するという判断をし たところを一定の定義として、数として上げている。

(五味委員)

- ・誰でもみんな子供から年寄りになることを忘れているところがある。子供、高齢者、障害者と分類せず、みんな人間であり、それが包括的な社会であるという意識の底上げができるといい。 それは小さい頃からの教育かもしれないが、最近は地域の自然な支え合いの声かけがなくなってきている。
- ・「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいる県民の割合」も、そういう意識が底上げになるといい。個性や多様性をお互い認め支え合う社会が本当の福祉社会で、誰もができる福祉活動を 底上げしていくことも大事だと思う。

(事務局)

・私共もいろんな研修、検討の場で働きかけは行っているところ。ただ、アンケート調査等して意識として上ってくるよう、意識付けを進めたい。

(3) 静岡県地域支援計画の中間見直し骨子案、(4) 成果指標の見直し(案)

(岩倉委員)

- ・地域における相談で、民生委員が相談機関に繋げれば何らかの形で方向は見出してもらえるが、 声を出さない、出せない人たちを相談機関へ繋げていくかが重要。地域住民の状況を一番知っ ているのは地域住民であり、お互いの支え合いが大切だが、そこが弱くなっている。
- ・民生委員、自治会や町内会の役員のなり手不足など、地域での関わり方が昔に比べて希薄化している。地域のことを地域の皆さんと考える仕立てができないか。そうすれば孤独孤立の世帯の状況も関係者に伝わってくると思う。民生委員のなり手不足では、働く年齢も増えているが、75歳を一つの区切りとして辞める方が多い。でもまだまだ経験も積んで、これから頑張ってもらえる方だと思うので、年齢の問題も考えてみてはどうか。
- ・災害時の配慮者への対応で、要綱とか仕組みはできていると思うが、一番大事なのは支援を必要とする人々の個別避難計画書で、策定されているところが非常に少ない。福祉局の方が作成すると法律にはなっているが、多分どの市町も誰が作成するのかで手間がかかっていると思う。個別計画書をもとに、地域の皆さんで困っている方をどう支援していくか一つの話題にすることで計画を立てやすくなると思うので、この個別避難計画書の策定を進むようにすると要避難者への対応もできてくると感じる。

(中村委員)

- ・内閣府の資料で、ひきこもりが全国に146万人いるというデータが今年度公表された。発表の一番の特徴は、40歳から64歳は女性が52.3%で男性より多いということが初めて公になった。15歳から64歳の生産人口の単位で、約50人に1人が引きこもりと明らかになった。これが非常に重くのしかかっていて、政府はひきこもり支援者のための支援マニュアルを策定しようとしている。
- ・ひきこもりというワードが一般化したのが約30年前。ひきこもりに関する法令が一つもないため、活動する上で非常に弱い。ひきこもりの割合は若者、子供よりも40歳以上の方が多く、8050問題が広がっているが具体的な解決策はない。家族会として約30年たつが、それぞれの段階で考え方が変わってきている。
- ・最初はひきこもってしまったら学校や職場へ戻そうという意識でスタートしたが、就労支援や 就学支援では埒が明かないことがわかり、見守ろうという姿勢がここ 10 年定着してきた。これ は誤解を生む言い方かもしれないが、ひきこもりも一つの生き方ではないかという雰囲気が出 てきている。この問題はますます深刻となると同時に、光が見えてくる部分が出てくるのでは ないかという期待を密かに思っている。

(委員長)

・16ページにある孤独孤立対策で今のお二方のご発言は重要だと思うので、まさにそういったところを中間見直しに盛り込んでいくとよいと思う。

(五味委員)

- ・ひきこもりも一つの生き方という考え方は理解できる。強制的にひきこもらされている場合は別として、自分で選択するならばその考え方もあるのではないか。人にはいろんな生き方があり、社会に出るという考え方を変えて、本人が何らかの形で自分を発揮できれば、それによって社会が作られているといった意識に変わればいいと思う。他の人に感謝されたり役に立ったと思えることが、その人にとって一番嬉しいということを忘れてはいけないと思う。
- ・静岡市の災害で、困ったと声を上げられない人がいたことが問題になっていた。困っていませんかと聞かれると困っていませんという人が多い、もっと身近に困っていると言えるといいとのことだったが、それは他にも言えるのではないか。そういう形で指標ができていくと嬉しい。

(委員長)

・困っていると言えないことも重く受けとめる必要がある。また、自分は東京のひきこもりに関する委員会も携わっていて、支援者側からの考えではなく本人や家族主体のガイドラインに大きく変えたが、委員の発言のとおりだと思う。ひきこもりは別に悪いことではないという考え方で今、多くの議論がされていると認識している。

(諸田委員)

・福祉従事者の立場として「孤独」と「孤立」を分けて捉えることを重視している。例えば高齢者 の福祉サービスを計画する際に、本人が孤独を感じていて、家族はいるが会話ができないケー スが散見される。文章にすると「孤独・孤立対策」でひとまとまりだが、本人を見て根本的な対 策を図るという視点の議論をしていきたい。

(委員長)

・基本的な方向性としてはお認めいただき、それを補完する形のご意見をいただけた。今日は重要な議論がたくさん出てきたと思う。改めて各委員からいただいたご意見、しっかり事務局の方で取りまとめて、それが反映されるような展開に生かしていただきたい。